

第 2 回安曇野市消防委員会

1	審議会名	安曇野市消防委員会
2	日 時	令和 3 年 8 月 10 日 午後 6 時 30 分から午後 7 時 55 分まで
3	会 場	本庁舎 4 階 大会議室
4	出席者	小出委員長、寺畑職務代理、井口委員、小林委員、伊藤委員、 白井一史委員、白井宏委員、平倉委員、塚田委員、小松委員 柳澤委員(消防署長)、二木弘委員(団長) 危機管理課 消防防災係 課長補佐 竹内 担当 丸山、赤澤、有坂
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴人	0 人 記者 0 人
7	会議概要作成年月日	令和 3 年 8 月 24 日
協 議 事 項 等		
【会議の概要】		
1	開会	
2	委員長あいさつ	
3	会議事項	(1) 安曇野市消防団車両配備計画の見直しについて (2) 消防団員の処遇改善について
4	報告事項	(1) 消防団詰所の統廃合について
5	閉会	
【会議事項】		
※会議事項協議前に、第 1 回消防委員会での意見を踏まえた非常勤消防団員に係る退職 報償金の支給要件(案)について説明。		
(1) 安曇野市消防団車両配備計画の見直しについて		
事務局：	安曇野市消防団車両配備計画(案)の説明 (特に意見なし)	
委員長：	車両配備計画の運用は新年度からというイメージでよいか。	
事務局：	そのように考えているが、目安にさせていただきたい。	
委員長：	その他に質問はありますか。 (特に意見なし)	
委員長：	それでは、(案)のとおりとしてよいか。 (承認)	
委員長：	今後、車両が該当するたびに配備計画に基づき、車両更新していくことになるので よろしくお願ひしたい。	
(2) 消防団員の処遇改善について		
事務局：	資料を基に説明	
委員 1：	近年、団員数が減少している中で、日々苦勞している団員の報酬増額ということで 問題ないと思う。金額についても、まとめてもらった資料を見る中で特に問題ない と思う。	
委員 2：	私も資料を確認し、問題ないと思う。細かい部分では、災害以外の出動報酬の中 に、団および各ブロックが主催する行事等や機械器具点検などが出動報酬の対象にな っているため、消防団員もすごく助かると思う。	

また、消防団員に直接支給をするということで検討いただいている部分も消防団員になる魅力のひとつだと思う。

委員 3 : 副団長の報酬額についてお聞きしたい。
副団長の士気や統率力という関係の中で、今回の額について、事前に話はしてあるのか。

委員 (団長) : まだ計画のため、副団長に金額などは明示していない。消防委員会で協議を行った上で、副団長に具体的内容で相談しようと思っている。従って、今の段階ではそういう話は何もしていない。

委員 3 : 私の意見としては、減額は考え直していただきたいと思う。副団長という職責をもっと大事にしていくためには金額を尊重する必要があるため、減額は反対である。
また、出動手当等に関しては財政面も大変だと思うが、消防団員のことを考えればいいことだと思う。
消防団員への直接支給については、部によって事情というものがある。部への補助金等もあると思うが、一律で全てを団員支給する前に、部の状況というものを考えながらこの計画を進めていただければと思う。

委員 4 : この金額は団員にしてみれば魅力的な金額になると思う。また、個人へ直接支給することは、新しく入ってくる方も魅力を感じることであり、非常にいいのではないかなと思う。
出動手当についても、1日当たり8,000円ということで、大変よいのではないかなと思う。

委員 5 : 金額的なことは問題ないと思う。ただ、気になるのは、出動手当の8,000円の内訳について、時間1,000円ということは、時間2,000円にしたらどうかという話も当然出てくる。1日当たり2,000円にしておかないとだめなのか。時間2,000円ということも可能なのか。

事務局 : 今の時給の話について、先ほど示した国の金額というのが、1日7時間45分を基本として8,000円という標準額である。単純にこの数字でいけば、時給が1,000円だということにこちらが勝手に理解しただけで、時給幾らというところが話題ではなく、1日当たり8,000円というところから話がスタートしているため、1日当たり8,000円と捉えていただきたい。予定では1時間単位で支給することはせず、実際の支給は今と同じように、4時間以内の半日なら4,000円、それを超えたら8,000円、その2通りで支給をしていきたいと考えている。

委員 6 : 今まででは災害出動の場合、4時間までが1,400円、災害以外の場合は4時間以内で1,200円となっていた。先程の説明だと改正案は、災害出動は4時間以内で4,000円、災害以外の場合は1,000円という解釈になる。なぜ災害以外の出動報酬を1,000円や2,000円にするのか。今までと据え置きでもよいのではないかな。むしろもう少し上げてよいのではないかな。

例えば災害出動は2,800円が8,000円になるのであれば、感覚的な話になるが、1日当たり6,000円、4時間以内は3,000円という形でもいいと思う。それが難しいようであれば、災害以外に関しては、1時間幾らというような話でもいいと思う。

日頃の活動で、中には2時間かかる活動もあれば、1時間以内で終わるものもあると思う。そのような部分を考慮し、もう少し金額を上げつつ、時間単位で区切るというような検討もしていただきたい。

副団長の報酬については、安曇野市は副団長の下に方面隊長があり、自分の管轄している地域のみしか出動しないというような経過があった。その後、団長、副団長になってからは、副団長も全地域に出動するような形になった。私は堀金出身だが、明科で火災が起きても駆けつけるということをやっていた。現在もそういうことが続いていると思う。例えば、団長が火災現場へ駆けつけられない場合は、副団長がその場の最高指揮をとるような形をとってきたため、報酬額としては下げるよりは据え置きがよいと思う。他市の消防団がどのような状況か分からないが、少なくとも安曇野市は今までの報酬額を維持したほうがよいと思う。

委員 7 : いろいろな経過が資料としてまとめてあるが、多くの報酬が上がっている中で、下がる報酬があるというのは理解に苦しむところがある。各委員から出された意見を参考にして検討してほしい。

委員 8 : 年額報酬の件だが、たしかに団員と班長は上がっているが、副団長が下がっているというのはどうかと思う。出勤手当についてはいいと思う。

委員（署長）： 団員報酬、出勤手当の増額については非常に画期的なことだと感じた。また、それぞれ個人支給を行うということで、事務局の事務量が増えるため、そういった面で大変だと思う。
現段階で安曇野市の消防団員は850名弱いるということで、その人たち全員に個人支給となると大変だと思うが、団員の方にとっては非常に画期的な内容の改定だと感じている。

委員（団長）： 消防団からの意見というより、私が消防団の報酬を考えたとき、このような形で改善していただけるのであれば、確かに消防団員のやる気向上に繋がってくるのではないかと。ただ、金銭面だけではないということも確かである。今日は処遇改善についての協議事項ということなので、それを考えると手堅いと思う。
また、個人支給については、たくさん検討が必要である。各団員の活動実態、実績の把握など、その辺の判断をどうするかが大変であり、今後の課題だと思う。
ただ、このように報酬のことを考えていただけることは本当にありがたいことで、消防団員の今後の活動に対していい方向だと思う。

委員長： 年額報酬、出勤手当のこと、それから直接支給の件でそれぞれ意見をいただいた。概ねよろしいようだが、それぞれご意見いただいている部分もある。
それから、直接個人に支給する場合については、分団よりも各部の事情等があるかと思う。
それから、先程、時間当たり1,000円というような話も出ているが、資料では災害出勤の場合、1日当たり8,000円という額になっているが時間が7時間45分を超えた場合はどのような扱いになるか。24時間で8,000円というイメージではないのか。

事務局： その部分は、これから詰めていかなければならないところである。明日、安曇野市、松本市、塩尻市の3市で集まって担当者会議を急ぎよやることになっているため、その辺りも詰めていきたいと思う。現状では、1日8,000円ということで留めておきたい。また新しい情報が入ったら、委員の皆様へ情報提供したいと思う。

委員長： 消防団は災害ということであれば連続しての出動やそこに携わざるを得ない部分もある。自衛官等の方については不明だが、もしかしたらシフト制や、次の応援隊と交代ということがあると思う。そのようなことは消防団の場合、まず難しいと思う。24時間、365日の体制でいるため、災害の場合、そこをどのようにカバーしていくか。出勤手当について、他の市でもその辺が協議されていると思うので検討いただければと思う。
あと、副団長の年額報酬の減額については、据え置きなどの意見が何件か出ている。その件と報酬の個人支給について、皆さんから付け加えてご意見があればお願いしたい。

事務局： 副団長の年額報酬については、長野県の平均や全国の平均、また、方面隊長などの部分もいろいろ考慮した場合の金額で単純に比較し検討させていただいた。
先程、委員6がおっしゃったように、昔と違い副団長は災害時に全地域に出動している。団長に準じるくらいの業務量があるということをお聞きした中で、17万2,900円でよいと消防委員会から意見をいただければ、そのように検討していきたい。委員の皆さんがよいということになれば、消防委員会としては17万2,900円が望ましいという意見でいいと思う。

あと、先ほどの出勤手当のことに限っては、8,000円というのがまず国からの方針でひとつ決まっているところである。事務局で検討して困ったことが、災害以外の出勤手当2,000円の部分を幾らにしたらよいかということ。先程、説明した通り8,000円ということは1時間当たり1,000円だと単純に考えた。さらに、警戒や訓練、その他については、活動時間が概ね2時間くらいではないかと考えた。現在、団員の負担軽減と言われていることもあるため、なるべく短く効率的に進める時間を概ね2時間と判断し、時給1,000円×2時間で2,000円と考えさせていただいた。

さらに、一番のポイントである金額的なことだが、現在、コロナウイルス感染症の関係で活動が停滞しているため、令和元年度の実績で試算を行った。令和元年度は出勤手当を2,500万円ほど1年間で団員に支払った。そこに火災や風水害、行方不明者捜索を8,000円にし、災害以外の出勤を現在の2,000円、あるいは2,400円にした場合で試算したところ、2,000円の場合は1,700万円ほど更に予算が必要になる。また、2,400円の場合は2,400万円ほど更に必要になる。2,400円にすると、予算が倍になるということ。現在、年間2,500万円程支給しているところに更に2,500万円増えるということに

なり、5,000万円という予算になったときは、財政課との協議や市の予算枠などいろいろ考えるところが出てくる。金額は低くなってしまいが、災害以外の出勤報酬は1日当たり2,000円という額で財政課と予算の駆け引きをしようと考えたところもあり、2,000円が妥当ではないかと判断させていただいた。

委員長： 事務局から出勤手当と副団長の手当についての説明をいただいた。皆さんのほうからご意見ありましたら伺いたい。

委員6： 予算の関係もあるため、大幅に上げることは大変だということは重々分かっているが、やはり出勤手当に関しては、災害以外の出勤が大半だと思う。今の活動としては、火災の予防広報、夜間警戒の回数を増やすなど力を入れているところもある。災害以外の部分を手厚くしてほしい。

それと、災害以外でも、緊急車両が通れるように枝打ちや、防火水槽の泥上げ作業なども行っている。今まで2,400円で計算していたのなら今後も2,400円は据え置きがいいのではと思う。そうでないと、8割以上やっている警戒や訓練との金額の差があり、確率的に少ない災害対応の手当だけ上がったとしても、消防団員としては気持ち的にやる気が起きるのかということを考えてもらいたいと思う。

支給の時間単位については、4時間単位で区切るということではなく、もっと細かく区切ってはどうか。ボヤで出勤し1時間以内で鎮火した場合は、1時間という扱いで1,000円にするなど、限られた予算の中で工夫をしてもらおうという方向でお願いしたい。

事務局： 私たちは交渉する立場のため、消防委員会として変更部分と据え置き部分の意見をまとめていただき、この場で決定していただければと思う。

委員長： 委員6から提案ということで、手当の時間管理の件について発言がありました。この件についてどうか。今は1日、半日という単位で、災害、その他の出勤について手当を支給しているが、実際の実出勤時間で管理を行い、より経費を有効に使えるのではないかとこの提案をいただいた。いかがか。

(特に意見なし)

委員長： 反対意見がないということで、災害出勤、災害以外の出勤については実際に即した形で手当を支給するというような形でこの場をまとめたい。

委員(団長)： 委員6からそのような提案があり、確かに災害があまり起こってほしくないのは当然であり、その予防広報ということで活動している警戒や訓練などに金額を計上していただくのはありがたいことだと思う。

委員長： 委員6のご提案を皆さんにご了解いただいたということで、事務局でそのように調整していただき、支給のルールについてご検討をお願いしたい。
その他の件について何かあるか。

(特に意見なし)

委員長： 来年度からの処遇改善ということで実施ができるように、今後進めていただきたいと思う。近隣市町村の対応も何か成功例があるかもしれない。
次回については、ポンプ操法大会のあり方についての協議を行いたい。

報告事項

(1) 消防団詰所の統廃合について

事務局： 資料を基に説明

(特に意見なし)

委員長： 次回の日程は、10月12日(火)18時30分からとする